



平成24年 就業構造基本調査

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。就業構造基本調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用政策及び経済政策などの企画・立案する上で重要な指標として利用されます。調査の対象は、我が国の



全世帯のうちから統計的手法により選定した約47万世帯に、ふだん住んでいる15歳以上の世帯員約100万人です。統計調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

▶ 問い合わせ 総務課

☎ 893-1113



戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

▶ 参加料 90,000円

▶ 日程・実施地域などの問い合わせ

(財)日本遺族会事務局

☎ 03-3261-5521

▶ 申込先

(財)高知県遺族会事務局

☎ 884-8700



旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦に対する書状の贈呈について

先の大戦において、外地など（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く。）に対して、そ

のご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

求期限は、平成25年3月31日までです。

ご本人又はご家族などからのご連絡をお待ちしております。

▶ 問い合わせ

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

☎ 03-5253-5182・FAX 03-5253-5190

9月1日は言語聴覚の日

話す、聞く、読む、書く、食べる…。誰でもごく自然に行っていることが、病気や事故、加齢、又は生まれつきの障害などで不自由を感じたりすることがあります。

こうした言葉やコミュニケーション、ものを食べたり飲み込んだりする力に支障がある方への支援や社会復帰のお手伝いをするのが言語聴覚士の役割です。

すこやかセンター伊野の言語聴覚士は、次のような活動をしています。困ったこと、心配なことがある方はお気軽にご相談ください。

お子さん向けには……

「ことばの相談室」

日時：1歳6か月児、3歳児健診時に開設、又は別途予約制で個別相談あり

対象：ことばが遅れているような気がする、うまく発音できない、どもってしまう、子どもさんとうまくコミュニケーションがとれないなど、ことばや発達について相談のある方

成人向けには……

「言語リハビリ教室」

日時：毎月第2木曜日の午後（一部変更あり）

対象：脳卒中や事故などでことばがうまく発音できない、頭にはあるのにことばがうまく口に出せないなどの症状がある方

問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811